調達管理番号・案件名
26a00139_パキスタン国アボタバード市内水道事業管理能力向上プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2026年10月9日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	10	第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (1)KPCIP の進捗に合わせた事業計画 1)KPCIP の施工品質に関する課題への対応	KPCIPでは別途、施工監理を担うコンサルタントが配置されていると理解しています。本技術協力プロジェクトにおいて、KPCIP施設の施工品質や引渡し状況等をモニタリングし、必要に応じてWSSC-Aを通じてKPCIP側に助言を行うことについて、KPCIP側の施工監理業務との役割・責任分担はどのように整理されていますでしょうか。また、このような活動の実施について、ADB及びKPCIP側との間で必要な確認・調整・了承等は行われていますでしょうか。	ご理解のとおり、施工監理のコンサルタントはKPCIPが担当します。一方、過去にJICA以外の協力で整備した施設の品質や進捗に課題があり、技術協力プロジェクトの活動に影響を及ぼしたことがありましたので、本プロジェクトの円滑な実施の観点から現地業務の際に気づいた点があれば、受注者からJICA本部・パキスタン事務所に情報共有をお願いします。受注者による対応は事実関係や懸念事項の共有までを想定しており、KPCIP施設の施工品質に関する評価、是正措置の指示・助言及びその結果に係る責任は求めるものではありません。共有いただいた内容を踏まえ、必要に応じてJICAから本プロジェクトのCPであるWSSC-Aや関係機関に説明・相談を行います。
2	30	第7条 機材調達	既存浄水場はKP州PHEDが管理していると理解しておりますが、流量計の据付配管工事費は本契約の機材費・再委託に含まれますでしょうか。それとも、パキスタン側(PHED/WSSC-A)の負担となるのでしょうか。	企画競争説明書に記載のとおり、機材費として計上をお願いします。調達有無、取り付け時期等の詳細については、プロジェクト開始後に関係者と協議し、決定することとしています。据付配管工事の再委託費の計上は不要です。なお、プロジェクト開始後の協議の結果、プロジェクト目標の達成に必要であり、かつ相手国側での対応が困難と判断される場合には、契約変更を通じて必要な経費を計上する可能性があります。